

ガバナー公式訪問要領

1. ガバナー公式訪問は、単独クラブ訪問とします。
2. 人数はガバナー、ガバナー補佐、及び代表地区幹事又は担当地区副幹事のいずれか1～2名の計3～4名が原則訪問します。
3. ガバナー補佐は、事前に所管のクラブを訪問し、例会に出席して公式訪問の意義を説明し、多くの会員に出席していただくように要請してください。
また、クラブ協議会に参加したり、例会の前後の時間を利用し、クラブ役員と懇談し、各クラブの現況と課題、公式訪問における要望事項について協議し、所定の書式にて公式訪問の1週間前までにガバナー事務所まで報告してください。
4. 公式訪問の進め方
 - (1) クラブ役員との懇談会〔例会前50分〕
会長・幹事・会長エレクト・クラブラーニングファシリテーター・副会長・会員増強委員長・公共イメージ委員長・クラブが課題と認識している担当委員長等、及び地区役員、インターアクト・ローターアクト提唱クラブは、各会長(IACの場合は顧問教師も)も出席してください。
 - (2) 例会
ガバナースピーチとして20分程度時間を割いてください。パソコンを持参致しますので、プロジェクター・スクリーンのご用意をお願いします。
 - (3) クラブ協議会〔例会後60分〕
懇談会参加者のほか、各委員長、新入会員を義務出席とし、会員全員に出席を奨励してください。双方向の協議が十分できるような設営をお願いします。協議内容については以下の項目を入れてください。
 - ① クラブの課題
 - ② クラブの目標(特に戦略計画)の進捗状況
 - ③ クラブ活性化の方策
 - ④ 奉仕活動状況
 - ⑤ 地区運営に関するクラブのご意見
5. 公式訪問の目的は、ガバナー自身が地区内の各クラブを以下の目的をもって訪問するものとされております。
 1. ロータリーの重要な問題に焦点を当て関心を持たせる。
 2. 少人数クラブ、あるいは問題を抱えたクラブに関心を払う。
 3. 奉仕活動参加へのロータリアンの意欲をかきたてる。
 4. クラブの定款と細則が、ロータリーの組織規程を遵守していることを確認する。
 5. 顕著な貢献をした地区内のクラブをガバナー自ら聴取する。
6. 各クラブは現況報告書(5部)を8月31日までにガバナー事務所に提出してください。8月及び9月1、2週に予定されているクラブは、仮報告書で結構ですので、訪問の2週間前までに提出してください。